

下請取引でお困りごとはありませんか？

例えば・・・

① 「発注単価は〇%減らす」など
一方的に価格を引き下げられる。

② 金型の返却や保管料負担を
申し入れても、応じてくれない。



③ 光熱費、原材料費などが上がっても、
値上げを認めてくれない。

④ 手形による支払いが多く、
その割引料も加味してもらえない

下請Gメンが、お話を伺います！

1. 親事業者側に取組を促します！

伺ったお話の秘密は守りつつ、親事業者などに適正な取引を促します。
(取引条件の見直し、業界団体の自主行動計画作りなど)

2. ルールづくりにも反映していきます！

伺った御意見を集約し、基準の改正などにつなげます。

〔 上の①～④の事例は、ヒアリングなどでお聞きした内容をもとに、
平成28年12月に不適正な取引例として基準に追加されたものです。 〕

「下請Gメン」によるヒアリングの御要望は

(各経済産業局 中小企業課取引調査担当)

北海道 011-709-1783 中部 052-589-0170 四国 087-811-8529
東北 022-217-0417 近畿 06-6966-6037 九州 092-482-5450
関東 048-600-0324 中国 082-224-5661 沖縄 098-866-1755

中小企業庁 取引課 取引調査班 03-3501-1669